

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和2年度学校評価計画

達成度(評価)	
A	: 十分達成できている
B	: おおむね達成できている
C	: やや不十分である
D	: 不十分である

学校名	有田町立有田中学校
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 生徒は、学校の教育活動に積極的に参加し、様々な学習や活動を通して夢や希望を持ち始めている。よりよい人間関係づくりのためには、道徳教育、人権教育に継続して取り組む必要がある。 不登校対策については、教育相談を中心に関係機関、教職員が連携しながら対応したが、不登校数を減らすことはできなかった。今後も継続した対応が必要である。 学力向上については、学習規律の定着を十分図ることができていなかった。生徒が主体的に学習に取り組む工夫と教員の指導法改善を図り、学力向上を実感できるものにしていく必要がある。
2 学校教育目標	未来を切り開く豊かな人間性と創造性の育成
3 本年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 「不登校対策」として、職員及び関係機関の連携と居場所づくりを基本とした「生徒が安心して通える学校環境づくり」を目指す。 学習規律「自主自立する有田っ子」の定着を図るとともに、「授業づくりのステップ・1・2・3」を活かした授業の質的向上を図り、学力の向上につなげる。

4 重点取組内容・成果指標				5 最終評価				主な担当者
(1)共通評価項目				最終評価		学校関係者評価		
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
●学力の向上	●全職員による共通理解と共通実践	●学力向上対策評価シートに示したマイプランの成果指標を達成した教師70%以上。	・学習規律「自主自立する有田っ子」の定着を図る。 ・「授業のステップ1・2・3」を意識して丁寧な授業を行う。「書く活動」「話し合う活動」の充実 ・全職員1回の研究授業の実施。	A	・	A	・	・研究主任
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳の評価において、70%の生徒が道徳的な判断力、心情、態度の向上を図ることができる。 ○学校行事等に積極的に取り組む生徒の割合を75%以上。	・年間35時間の道徳科の授業を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う。 ・行事や生徒会活動など生徒が主体的に活動する場の設定をする。	A	・	A	・	・道徳教育推進教師 ・各学年主任
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめの早期発見、早期対応により年度末のいじめ解消率を50%以上。	・生活アンケートを毎月実施する。 ・エンカウンターやQUTテスト活用した学級、学年集団作りに努め、いじめの未然防止につなげる。 ・全職員で情報共有を図り、実態把握と相談体制の充実を図る。 ・いじめ対応の研修会の充実を図る。	A	・	A	・	・生徒指導主事 ・各学年主任
	◎生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動の実践	◎「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした生徒の割合75%以上。	・キャリア・パスポートの作成を通して、各種体験活動における振り返りの充実を図る。 ・進路を見通すことができる、中学校3年間を見据えた進路学習を進める。	A	・	A	・	・進路指導主事 ・キャリア教育推進担当
●健康・体づくり	①「運動習慣の改善や定着化」～健全な部活動運営～	①授業以外で運動やスポーツを行う時間が1週間で420分以上の生徒80%以上 ②週2日の部活休みの実施ができた週を80%以上にする。	・自ら体力をつけるための自主トレーニング方法やストレッチの仕方について、伝える。 ・部活動の基本方針の共通理解と実践を行う。 ・週2日の部活休養日の設定を実施する。	A	・	A	・	・部活動(運動)
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・日々の超過勤務時間を正確に記入し、計画的な勤務を行う。 ・部活等複数体制にし、交代で勤務することにより超過勤務時間を削減する。 ・定時退勤日の確実な実施。 ・部活動休養日の確実な設定。	A	・	A	・	・教頭
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目				最終評価		学校関係者評価		主な担当者
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
○不登校対策	○生徒が安心して通える学校環境づくり	○不登校者の不登校日数が前年度比20%減が図れた生徒の割合を25%とする。	・SC.SSW、SSF、適応指導教室、関係機関との連携を図る。 ・年2回の教育相談週間の実施。 ・気になる生徒の情報交換を定期的に行い、状況や対応等について共通理解を図る。	A	・	A	・	

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育

5 総合評価・ 次年度への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・
--------------------	---